

【令和7年度要求額 204百万円（104百万円）】

## 環境から人体に取り込まれる化学物質のばく露状況を把握するため、生体試料のモニタリング調査を行います

### 1. 事業目的

- ① 環境から人体に取り込まれて健康に影響を及ぼす可能性がある化学物質について、生体試料のモニタリング調査により人体へのばく露状況を把握し、リスク評価及びリスク管理政策の立案のための基礎情報を得る。
- ② これらの情報が国内外の行政機関等においてリスク評価や条約の有効性評価に活用される。

### 2. 事業内容

環境から人体に取り込まれて健康に影響を及ぼす可能性がある化学物質については、生体試料のモニタリング調査により、人体へのばく露状況を把握する。

令和7年度は、全国の一般的な国民の平均的なばく露量を把握するために、全国50地域程度（合計で成人1000人程度）において調査を行う。調査協力者をリクルートし、専門家による説明を行って同意取得した上で、調査協力者から血液・尿等を採取し、採取した試料中の化学物質分析及び統計解析を行うことにより、人体のばく露状況を把握し、化学物質管理施策の有効性評価やリスク評価及びリスク管理施策立案のための基礎情報を得る。

得られたデータは化学物質管理施策に活用可能なよう整理を行うとともに、経年的なばく露状況把握や化学物質をとりまく社会的状況に合わせた調査計画の検討を行う。

また、将来の分析のため、試料の一部は冷凍保管し、長期保管を行う。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業  
民間事業者・団体
- 実施期間 平成24年度～

### 4. 事業イメージ

- 分析対象化学物質  
・ 有機フッ素化合物（PFAS）、ダイオキシン類、金属類、可塑剤、農薬等から、専門家の意見を聴取して選定

- 調査手順・実施方法

- ・ 令和7年度からモニタリング調査対象を拡大
- ・ 調査協力者のリクルート
- ・ 同意取得
- ・ 生体試料等採取
- ・ 化学物質分析
- ・ 統計解析



- 成果目標

- ・ 化学物質管理のための基礎情報の取得
- ・ リスク評価・管理を行うべき物質の特定
- ・ 施策の効果の確認（血中ダイオキシン濃度の低減等）
- ・ 水銀条約、POPs条約等の有効性評価に活用